

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：桑の実馬場保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【評価の理由・コメント】 保育理念は「その子らしさとその人らしさを求めて」となっており、園の保育指針として「にこにこ やさしく おひさまのよう ゆっくりじっくり かめさんのように おおきな～れ」となっています。ここから園の保育目標が5項目作られていて、園の使命や考えかたが読み取れます。パンフレットに書かれていて、保育室や事務室に掲示もされていて職員や保護者が周知しています。3月の終わりに終了式の後に、職員全体の研修も含めた職員会議で確認しています。また、保護者へは入園のしおりで説明したり、卒園式の後のクラス懇談会で説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【評価の理由・コメント】 経営環境に関しては法人本部の会議、園長会からも資料や分析結果が出ており、園長として把握しています。鶴見区からは区内の保育園の入退所の子どもの数をタイムリーに教えてもらっています。経営環境に関しては法人本部の会議、園長会からも資料や分析結果が出ており、園長として把握しています。小規模保育園は10年が一区切りと言われており、それに関して横浜市や鶴見区の担当者と話し合い、存続するよう要請されました。毎月、経営面・運営面の総括を行い、法人に月次報告書を提出してコスト分析は行っています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
【評価の理由・コメント】 園長は、小規模保育園を取り巻く経営環境については厳しいものがあると認識していますが、保育の質を常に向上していくことに着目し、地域においてなくてはならない存在意義を見出す努力をし続けています。職員の定着率も高い反面、人件費率は上がる一方なので、経営的側面で見ると事業継続に対しては分岐点にきていると感じています。これについては職員に対して説明し、法人も十分かかっています。これを解決するのは、様々な選択肢があり、どのようにするかは法人とも話し合って解決するよう取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【評価の理由・コメント】 中長期ビジョンは2015年を初年度として2024年までの10年間の計画が策定されています。ただし、これは園長が、過去にさかのぼって最近作成したとのこと。2015年からこれまでの園の実践をまとめたものが中心で、2022年から2024年までは今後の計画を表しています。保育の質の向上では実践研究、行事の見直し、子育て支援講座、子ども食堂などの取組みが計画されています。今後の計画は事務の協力を得て実行していきたいとしています。さらに、本部だけでなく職員の協力を得て、より具体的な事業展開を検討していくことを考えています。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【評価の理由・コメント】 単年度の事業計画は中期計画を十分に反映したものではありませんが、今年度は、重点的に取り組む課題が大きく5項目設定されています。すなわち、質の確保、安全に対する意識を高める、子育て支援、人材育成、備品購入・修繕計画などです。これらの課題はさらに具体的な行動計画となっています。たとえば、研修計画に基づき、正規職員は全員キャリアアップ研修受講を完済させていく、などです。個々の目標や行動は具体的で、取組みが出来るようになっています。ただし、園長は、それがどの程度出来ているかを評価するための基準がまだ出来ていないことから、実施状況の評価がわかりにくいと考えています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>事業計画は園長が策定し、年度末の職員会議に諮って決定しています。計画の達成状況について、園長は中間時点でチェックしています。計画表ではそれぞれの事業の担当を決め、それを実施したかどうかを園長が評価しています。たとえば「年間食育計画」「安全指導計画」は実施済みということでチェックが入っていますが、「事業継続計画（BCP）」は実施できていないとなっていました。さらに「事故防止・重点目標設定」などは、中間段階で新たに項目として設定されています。園長は年間の事業計画の見直しを年間行事として取り組み、見直しの結果を職員全員と共有していくことが今後の課題と考えています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>保護者に対しては年度末の終了式の後に進級説明会で来年度の事業について口頭で主要な方針を説明しています。また、行事についてもその予定などを説明しています。これらの説明は園のスペースの関係から、保護者全員が一堂に会して行うことが難しく、クラスごとの懇談会で実施しています。今後、説明資料を作成し、分かりやすく保護者に説明することが課題と園長は考えています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園の運営については職員による自己評価シートが作成されており、ここでは保育、保育指導、会議・研修といった大きな分野ごとにさらに細分化され、30数項目にわたってどの程度出来ているかをチェックしていきます。これに加えて、課題への取り組みを評価し、今後の課題を整理しています。この評価を通じて保育の質が評価されています。これらの職員による自己評価に加えて、保護者の満足度調査が実施され、これらをまとめて園全体としての自己評価をする仕組みが作られています。その結果をリーダー、園長が中心となって検討し、次年度の課題として整理していきます。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>職員による自己評価と保護者による満足度調査が毎年実施されています。保護者による満足度調査に関しては、まとめたものを保護者にフィードバックしています。この中では、園長の所感として、コロナ禍で職員がさらなる高みを目指していることがあげており、また、保護者から多い指摘の情報発信を今後の課題として述べています。そのために、写真掲示の頻度やホームページでの情報発信に取り組む姿勢を明らかにしています。園の自己評価結果は職員も情報共有をしています。ただし、その課題を深めて次年度の事業計画の中に取り込んでいくという仕組みはまだ作られておらず、今後の課題と言えます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>法人の職務分掌規程に園長の役割が具体的にかつ明確に記載されていて、園長はそれを熟知しています。3月の職員会議が所信表明の場と考えており、園をこのようにしていきたいと表明しています。保護者に対しても、クラス懇談会を初めとして園の方針を伝えています。法人の職務分掌規程については園長自身が神奈川エリアのエリア長として、本部の部長と次長、エリア長が集まって作成する会議に参加しています。職務分掌規程の中に、園長不在時にはリーダーが責任者となることが明記されています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
法人の職務分掌規程に園長の役割が具体的にかつ明確に記載されていて、園長はそれを熟知しています。国や行政からの通知や、毎年行われる行政監査の際に、コンプライアンスについて改めて確認するように心がけています。毎月法人が招集する園長会があり、また、横浜市や日本保育連絡協議会による研修会などに参加し、施設長としての役割と責務を認識しています。環境に対する配慮等も十分理解しており、職員のハンドブックには環境への取り組みが明記されています。法令が改定された場合など、職員全体での研修を行っています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
【評価の理由・コメント】	
日誌、月・週案などの指導計画と自己評価には、園長はできるだけ修正の赤ペンを入れて、職員にフィードバックし、必要ならば、面談時間を設け、丁寧に確認をするようにしています。園長自身が研鑽を重ね、職員の良き手本となるように、全国研修など機会を見つけて参加するように努めています。職員から上がってきた提案は、メモしたり、ボードに記載するなどしています。園長自身が法人のエリア長として保育の質の向上のために教育・研修の機会を作ったり、キャリアパスの改定を図って、必要な研修等を見直しています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【評価の理由・コメント】	
園長は、事務・業務全般を兼務している部分があることから、人事労務、財務に関する内容は理解し、常に分析し取り組んでいます。職員の働きやすさは、いつも考えており、どうしたらモチベーションを保てるか、どうしたら楽しく働けるかなどの課題に取り組んでおり、職員会議などで問題提起をし、職員からも意見をもらってそれを運営に反映しています。それを法人に働きかけています。現在は職員の負担軽減を考える中で、園内におけるPCのネットワークシステムを活用すること、狭小スペース、SDGs、ICTを含む経営コスト削減に取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【評価の理由・コメント】	
現在のところ、必要な人材は整備されており、職員の専門性や技術力を高めることが主要な課題と考えています。そのために、人材の育成については、法人の保育事業部の執行部であるエリア長会と園長会、保育教育委員会が中心となり、法人内研修の充実に取り組んでいます。また、新入職員研修、全体研修、年齢別研修、姉妹園交流などを法人として企画し、実施しています。採用活動は法人全体として捉え、園長会の雇用促進委員会が、採用パンフレット、SNSの活用など時代に合った方法の追求をしています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
【評価の理由・コメント】	
法人として、求める人材像が職員ハンドブックに示されています。「人の気持ちがわかる人」「信頼される人」「良い面を見極められる人」など13項目あげられています。人事考課基準が作られていて、職員の職種・職階別に基準が示されています。人事考課を実施する中で職員との面談を年に2回実施しており、その際に、職員の意見や意向を把握しています。現在、職務基準書が作成されており、それに基づいてそれぞれの職種・職階でどのような技術や資質が必要とされているか、どのような研修を受けるべきかが示されています。このキャリアパス表に基づいて、職員は将来の姿を描くことが出来るようになっていきます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【評価の理由・コメント】 コンピュータによる出退勤システムを導入しており、そこで有給休暇取得、残業管理を始めとして就業状況を把握しています。健康管理、健康診断、ワクチン接種も必ず実施しています。ストレスチェックは本部が年1回実施し、その結果は個人にメールで連絡しています。職員の相談については本部で保育部長を窓口として気軽に相談できるようにしています。有給休暇を取りやすくするなど、ワークライフバランスに配慮して、個人の希望をすべてかなうようにしています。行事のために残業するのではなく、日頃からこつこつ準備していくことで残業をしないようにしています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【評価の理由・コメント】 法人として、求める人材像が職員ハンドブックに示されています。人事考課シートで、期初に目標を設定し、それを期末に確認するというシステムは構築しています。ただし、その目標をどのように達成するかといった具体的な取り組みまで言及しないために、期中でどの程度達成したかの評価ができてはいません。園長としては、目標設定の仕方を学び一緒に考え、作成することが課題と考えています。具体的な項目や水準、期限など、自らが考えたものを、リーダーや園長とブラッシュアップしていく中で達成感を味わい、次へのモチベーションへとつなげていかれるよう取り組んでいくことを考えています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【評価の理由・コメント】 法人として、求める人材像が職員ハンドブックに示されています。専門技術や専門資格について、職務基準書や人事考課シートに職種・職階別に示されています。また、園内研修も頻繁に行われ、その講師は職員が自分の専門分野を講義する仕組みを取っています。外部研修で受講した内容を、講師となって園内研修に生かしています。こうすることによってより研修した内容が一層自分のものとなり、実践に役に立つようになります。研修計画は研修担当のリーダーを決めて作成しています。研修内容やカリキュラムの評価や見直しは、リーダー会にて必要に応じて行っています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
【評価の理由・コメント】 園長は、職員との面談を通じて職員の知識・技術水準を把握しています。新任職員には必ずリーダーパートナーと年齢の近い姉妹パートナーをつけていて、いつも気にかけて、仕事のわからないことをはじめ、皆の輪の中に溶け込みやすいように配慮しています。研修の取りまとめはプロジェクトリーダーが努めており、情報発信から計画の修正、復命書の管理まで行っています。神奈川県保育エキスパート研修を始め、なるべく外部の研修を受講できるように配慮しています。今年度はオンライン研修が多かったことから非正規職員も研修に参加することが出来ました。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【評価の理由・コメント】 「保育実習にあたって」という実習生に配付するマニュアルの中に、「保育実習に対する基本的な考え方」を始めとする基本的な園の姿勢を述べています。この中では「実習プログラムの組み立てに当たって」「オリエンテーションでの確認事項」などが記載されています。それぞれの実習生の専門性に配慮したプログラムを用意し実習期間中も学校側と連携してプログラムを整備してきました。実習指導者に対する研修は特に実施はしていません。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>法人のホームページには保育園の理念、方針、事業報告、決算報告書等が掲載されています。さらに、法人傘下の保育園での苦情・要望の受付内容の対応とその後の経過を公表しています。園のしおりには「苦情申出窓口の設置」についての説明があり、この中に苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員の名前と電話番号が掲載されています。さらに鶴見区のサービス課保育担当など外部の苦情窓口が記されています。地域に向けては、毎月園だよりを所属している自治会や連携園や第三者委員に届けています。子育てイベントでは地域ケアプラザなどにも届けています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園の運営規程、経理規定、給与規程が整備され事務処理が適切に行われるようになっていきます。園内における事務業務に関しては、ダブルチェックを機能させるため、園長と栄養士が分担して行っており、会計担当者、会計責任者として、理事長発令の任命書にて責任を果たしています。また、法人内においては、人事労務内部監査、会計内部監査が各園ごとに実施され、年1回、会計監事監査の実施で、定期的な確認がなされています。毎月の月次、中間決算、決算などは、専門家による監査やアドバイスを受け、社会保険労務士を招いての講義なども行われています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>地域活動への取り組みについては、中長期計画に子育て支援講座、子ども食堂への取り組みなどが検討されています。通常の地域への取り組みでは、散歩を始めとする園外活動の時には、積極的に挨拶を交わすようにし、公園で遊んでいる子育て世代の方にも必要に応じて耳を傾けるようにしています。コロナ禍前は、地域の育児支援イベントに積極的に関わり、園のパンフレット、給食レシピ、おもちゃレシピの提供や、ふれあい遊びやシアターなどのイベントなど関わりをもってきました。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>実習生・ボランティア受け入れマニュアルが作成されています。中高生などの保育体験の受け入れの意義をその中で記載しています。職業体験学習、ボランティア活動に参加される方への資料ということで、この保育園のこと、子どもたちのこと、保育士の仕事などを説明しています。ボランティア申込書も用意されています。ただし、これまで実績はありません。また、コロナ禍のために今年度は積極的にボランティアを募集することもしていません。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>事務室には主要連絡先として横浜市保育教育運営課、鶴見区子ども家庭課を始めとして関連する機関のリストが掲示されており、何かあったときにはすぐに連絡ができるようになっています。ネットワーク保育士の配置や、地域の常任幹事園、保育コンシェルジュ、保育資源の提供などを通し、地域全体で子育て家庭を見守る仕組みの一部として参加しています。現在、虐待等権利侵害が疑われるケースは見受けられませんが、常に意識を高め、少しでも疑わしい時には、鶴見区役所のケースワーカーに相談できる体制を作っています。保護者の急な疾患で、保護者自らが児童相談所に保護を依頼したケースの際は、児童相談所との連携を密に図ったことがあります。ただし、こうした関係機関との連携は何か必要が生じたときだけ行っており、日常的に連携体制を構築するのは今後の課題です。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
園長は近隣の高齢者施設の運営委員を引き受け、自治会長、医療医院長、ケアプラザ職員、利用者家族等と情報交換する中で、地域の福祉ニーズを把握しています。鶴見区、横浜市、法人による協議の場を設け、行政の考える方向性や、地域の課題などを知ることができました。今後は相談事業などを通じて、多様な相談に応じる場を作っていくことが課題となります。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
地域での社会貢献活動や地域コミュニティの活性化への取り組み、さらには園の保有しているノウハウを地域に還元する仕組みはできていません。これに対し法人がフィンランドで行われている「ネウボラ」という出産から就学前にかけて子どもと家族を切れ目なく支援する支援拠点作りを指向しており、本園もその取り組みを検討しています。ただし、具体的な活動は今後の課題と考えています。地域防災に関しては、避難経路などは近隣の方と協議をしていたり、被災時の備蓄や物品を提供できるように備え、自治会などに声をかけています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
「その子らしさとその人らしさを求めて」という子どもを尊重した理念を明示し、毎年度初めの職員会議で再確認しています。全体的な計画にも明示し、これを土台としてすべての保育計画が策定されていきます。子どもの尊重や基本的人権への配慮については、年に2回チェックリストを使用して全職員が自己評価し、それを職員会議で伝え、互いの認識を意識し合う研修となっています。具体的な保育場面では、1, 2歳の子ども同士が互いに「貸して」「ありがとう」というような言葉をかけ合ったり、また泣いている子どもの頭を優しくなでてあげたり、という姿が見られます。保護者には、「園のしおり」に理念や保育目標を掲げて入園時に説明するほか、園だよりにも折に触れて言及しています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
マニュアルやハンドブックを使用してのプライバシー保護に関する研修は今後の計画としています。しかし、実際の保育場面では基本的なことは実践していて、さらにその都度話し合ったり工夫したりしています。排泄、着替え、シャワー、水遊びなどは、手作りの仕切りを活用してプライバシーへの配慮を実践しています。水遊びに関しては、保護者にも協力を依頼し、子どもの体をゴム入りのラップタオルで覆いながら着替えができるようにしています。園でのプライバシー配慮への取り組みは今のところ保護者に特に知らせてはいませんが、今後折に触れて園だよりなどで周知していく方針です。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【評価の理由・コメント】	
現在使用している園紹介のパンフレット「園案内」はタイトルを色分けして見やすく簡潔な言葉でわかりやすく、イラストや保育場面の写真も入り、だれでもわかりやすくまた親しめるものとなっています。現在更に思いのこもったものを作成する計画があります。パンフレットは子育てイベントや職員の卒業した学校の学内フェアなどの際に会場に置いたりしていますが、公共施設などにはまだ置いていません。今後子育てサークルや近隣の商店などに常設することを考えています。園の見学については、入園希望者の1家庭につき30分をあてて基本理念や園の方針などを詳しく説明しながら、両親と子どもが園の雰囲気を感じられるように案内しています。時間帯も出来るだけ希望に応じています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>新年度の説明会の際、「園のしおり」と「重要事項説明書」を使用して、園生活の基本的な事項、特に重要な事項をわかりやすく説明します。コロナ禍に入ってから、時間の短縮と密を避けるため、さらに写真などを使った、よりわかりやすい資料を作成して事前に配布し、目を通してから集まってもらうようにしています。説明は園長からだけでなく、内容に合った職員から話すようにして、より具体性を持たせています。「重要事項説明書」については、説明を受けて同意した、という同意書に署名をもらっています。配慮が必要な子ども、また多文化への理解が必要な家庭などについては、複数の職員で対応し、園として最大限に寄り添う姿勢で対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>保育所の転園の際に、引継ぎ文書は作成していませんが、必要に応じて区を介しながら転園先の園長と口頭で情報提供することはあります。卒園児、転園児に対しては、相談窓口や担当者を明記した文書を渡すことはしていませんが、いつでも相談に応じることを伝え、退園から1か月後の事務書類の送付の際に再度声をかけています。また卒園の年には年賀状を送り、コロナ禍以前には運動会に招待していました。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>日々の保育では常に登園時に子どもの状況を把握し、一人ひとりに配慮した対応をしているので、保育中に子どもの満足度を肌で感じています。保護者に対しては、連絡帳や日々のコミュニケーションで満足度を把握しています。そのほか保護者懇談会や保育参加、年1回の「ふれあい広場（親子で遊ぶ会の後、職員と話し合うイベント）」を通して保護者の声をとらえています。また、運動会などの行事の際に必ずアンケートをとり、要望があった場合にはその声を園だよりに掲載することもあり、取り組めることからは即実行します。前年度のアンケート結果を今年度の行事の際に振り返り、計画を立てる段階で役立てています。法人の取り組みとして利用者満足度調査を行っていて、その結果を園長が分析し、職員にフィードバックし、全員で検討しています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>苦情対応の体制は整備されていて、保護者に対しては「園のしおり」に申し出窓口、第三者委員、外部の窓口を紹介しています。園内に掲示もしています。玄関に意見箱を設置していますが、保護者は職員に直接話したり、連絡帳に書いたりしているので、何かあればその都度すぐに対応しています。現在のところ、苦情はほとんどありません。近隣からの苦情は即会議で検討し、解決、記録しています。法人から系統園すべての苦情がすぐに報告されてくるので、他園であったものも検討し、参考にし取り組むようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>重要事項説明書に、保護者との連携として「心配なこと、わからないことはいつでも職員にお訪ねください」と記し、保護者が相談しやすいように、登園・降園時に複数の職員が通りがかりに気軽に声をかけています。降園時には職員が業務を分担し、保護者に対応する職員を決めています。直接担任が話した方が適当な場合には担任が、栄養士や園長が対応した方が良い場合は連携します。園として「保護者対応と手順」を職員たちがチームで作成しました。実際の場面で、保護者に気になる様子が見られる時は、周りに人がいない時に話しかけるなどの配慮をし、人がいない時間帯や、仕切り、カーテンを活用して、保護者が安心して話ができるようにして対応しています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【評価の理由・コメント】	
保護者から相談があった場合には、その内容に適した職員が傾聴します。他職員と共有した方が良い場合には、その日のうちに昼礼などで伝え、積極的に対応策を検討します。解決に向けて可能なことから実践し、保育の向上にもつなげています。保護者対応と手順をプロジェクトチームで作成しましたが、さらにマニュアルとして活用できるように整備する方針でいます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【評価の理由・コメント】	
園作成の危機管理マニュアルを備えています。責任者は園長ですが、職員の安全チームを設置し、リーダーを決めて、安全対策、危機管理などに取り組んでいます。毎月の事故防止目標や、ヒヤリハット、軽微な事故報告、受診した際の事故報告などを行っています。また毎年、安全に関する園内研修を全職員が受講し、意識を高めています。法人全体として、主任会、栄養士会でヒヤリハット事例を収集し、各園で情報共有ができるようにしています。これをもとにして事例検討や再発防止策の検討などを職員会議で行っています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
園内で保健チームを設置しリーダーを決めて感染症対策、保健に対する取り組みを行っています。毎年嘔吐処理研修や感染症対策に関する研修を全職員が受講し実際の処理方法も確実に習得しています。また、コロナ禍における市などからの通知や情報をキャッチして、厚生労働書のガイドラインと照らし合わせながら、見直しを図るなど、リーダーを中心に組み組み成果をあげています。チームで、「感染症発症時対応手順」も作成し、園作成の「感染症対応マニュアル」と共に適宜更新しています。保護者には、必要に応じて掲示やお便りで発信し、法人の看護師会グループで作成している「ほけんだより」でも必要事項をお知らせしています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
園内に防災チームを設置し、リーダーを決めて年間計画を立てています。毎月の避難訓練・消火訓練に加え、非常時災害訓練・救急対応訓練計画を立てて実施しています。備蓄品の点検や整備も行っています。地域との連携も図っていて、交番の警察官の巡回があり、自治会役員の住所なども把握しています。今後、地域のケアプラザや連携園、小学校などへの避難も想定し、地域での合同訓練や連携の強化を目指しています。法人のBCP計画はありますが、園独自のBCP計画は今後の課題としています。保護者に対しては、重要事項説明書に「非常災害時の対策」として概略を記していて、「園のしおり」に具体的な避難場所や園児引き渡しなどを明確に記しています。防災計画や訓練などでの地元との協力体制は、今後の課題となっています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
【評価の理由・コメント】	
ハンドブックで体系的に保育のあり方を記載しており、さらに虐待防止マニュアル、危機管理マニュアルなど各種マニュアルが整備されています。職員には研修や個別指導によって周知を図っています。また月間指導計画や週案の振り返りの時には、実施方法についても自己評価を行い、保育内容について確認しています。人権、プライバシーの保護や権利擁護についてハンドブックに記載がないので、改定していくことが期待されます。ただし、保育観察では、紙パンツ交換の際にはトイレの前にフェンスを作って視界をさえぎるなど、プライバシーに配慮していることが確認できました。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>全体的な計画や年齢別指導計画は、年度末に園長がチェックし見直しています。その結果を職員に戻し、気になる点をチェックし、フィードバックしていきます。年度末の職員会議ではその結果を職員に伝え、意見を求めています。また、保護者に対するアンケートは行事ごとに行われるものや、保護者による園全体の評価結果を参考にしながら見直しています。見直した結果は次年度の指導計画の作成に反映させています。ただし、見直しに当たり、しっかりと改訂記録や検討会議の記録は定着していないため、今後の課題であると考えています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>指導計画の責任者は園長です。月間指導計画、週案、個別指導計画を評価するときは、担任だけでなく、クラスリーダーで評価していきます。日々の登降園の時や保護者との連絡ノートや日常的なコミュニケーションの中で保護者の意向を把握し、個別指導計画に反映しています。各期の終了時には、その期の振り返りを行っており、次期の計画に生かされています。クラス会議ではそれぞれの子どもの特性を話し合いながら指導計画を作成しています。支援困難ケースが疑われる場合は、鶴見区や児童相談所、療育センターなどと相談して適切な保育が行われるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>個別指導計画は保護者等の要望や意見を参考にし課題を整理して次期の計画に反映させています。例えば、離乳食やトイレトレーニングなど、個別具体的な課題については保護者と話し合いながら調整しています。クラスごとの月間指導計画、週案は担当クラス保育士が行うクラス会議で振り返りを行っています。これについては園長もチェックしており、必要に応じて修正の手を入れています。年間の指導計画の評価・見直しにあたっては年度末に実施している職員の自己評価も参考にしながら振り返りを行っています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>それぞれの子どもについて児童票の経過記録に各年齢時の状況と同時に個別指導計画が記録として残されています。身体の発達状況は児童健康台帳に記録されています。個人の記録は職員の記録スキルが個人によりレベルが異なるため、各項目ごとにどのような内容で、どのように記載することが望ましいかは、リーダーが相談に乗りながら指導しています。これらの記録はコンピュータ上にフォルダーで残されており職員は必要に応じて見ることができます。コロナ禍で月に1度オンライン会議を開催することにしたことから、情報共有が容易になりました。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>個人情報保護規程が作成されており、子どもの記録は適切に管理されています。運営規程に個人情報の保管期間が記載されており、期間が過ぎたものについては適切に処理されています。管理記録の責任者は園長となっています。個人情報に関しては、職員の入職時に研修が行われ、保育士は個人情報保護の誓約書を提出しています。保護者に対しては個人情報保護に関して、入園のしおりに記載しており、園における個人情報保護の方針について説明をしています。書庫の鍵の管理、PCの取扱い、電子データの閲覧権限などは明確にしています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>今年度の全体的計画は、園内の運営を担当する職員4チームで前年度の反省を話し合い、その声を反映して第1表では、法人保育事業部のコンセプト、地域の実態、事業計画概要を掲げ、そこから桑の実馬場保育園の保育方針、目標などを記し、第2表で園の保育のねらいと内容の全体的な計画を記し、第3表で園の運営を担当する4チーム（保健、給食、安全、防災）の全体的な計画と、子育て支援、職員の資質向上、施設長の責務、それぞれに関する全体的な計画を記しています。来年度初めに職員全体会議で評価を実施する予定ですが、毎月の職員会議で定期的に評価を行っていくことを今後の課題としています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>園舎は平屋で日当たり良く、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、温湿度計などの他、職員の体感を重視して、子どもに快い環境を提供しています。玩具の衛生管理、消毒などには特に力を入れてこまめに消毒し、布団は抗菌布団を使用し週末にはクリーナーをかけ、できるだけ日光にも当て、シーツは家庭で洗ってもらいます。歯ブラシも天日干しをして、週末には家庭に持ち帰ってもらっています。保育室は大きいワンルームですが、自在にプラスチック衝立などを使用して、クラスを分けたりコーナーを作ったり、食事、遊び、午睡の場所を別個に区切ったりして、子どもたちにとってその時々心地よい生活空間を工夫しています。特別に子どもがくつろげる場所を設置してはいませんが、子どもたちはその子たちなりに、絵本コーナーで寝転んだり、机のコーナーで落ち着いて遊んだりしています。安全面としては、走り始める子どもがセーブが聞かずに柵などに頭をぶつけた時にけがをしないように、その恐れのある部分は全て緩衝材で覆っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>日々の保育で、まず登園時の子どもの状態をしっかり把握し、その子どもに合った受け入れをしています。登園時からしばらくは落ち着けない子どももいます。保育士は抱っこしたり、膝に座らせたり、優しくその子どもの気持ちを受け入れて対応し、朝のおやつ頃までには、子どもたちは落ち着いて自分を発揮するようになります。朝の集会とおやつ時間は現在では0歳児クラスから2歳児クラスまで全員が一緒に過ごしていますが、一人ひとりがそれなりに参加しています。ベープサートなどに言葉で反応する子どももいれば、じっと見つめる子ども、反応のない子どももいますが、保育士は全員に話しかけ、反応の薄い子どもには近寄ってベープサートを触ってもらって、興味を引き出したりします。点呼で保育士に名前を呼ばれると、0歳児クラスが一番月齢の低い子どもも、はい、と声を出さなくても両手をうちたたいて答えています。日々の同じ流れの中で、子どもたちは次第に保育士の優しい誘いかけに乗っていきます。せかず言葉や制止する言葉がけは、今回の保育観察では見られませんでした。職員間では子どもへの言葉がけについて、より良い方法を考えています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>0歳児クラスから2歳児クラスまで大きなワンルームをゆるやかに区切って使っています。排泄はトイレの入り口にコーナーを作っていて、0歳児はそこで気持ちよく声をかけてもらいながらおむつなどを取り替えてもらいます。同じコーナーの低い手作りベンチではトイレに行く1歳児や2歳児がパンツやズボンの着脱をしているので、刺激を受けています。1歳児は少しずつ自分で着脱をし始めています。保育士は自分でやりたいという気持ちを受け止めながら、できない部分を手伝っています。2歳児は、3歳児になると自分でできるようになることを目指して、出来るだけ手を出さずに待ち、自分でできた嬉しさを味わえるように支援しています。トイレで排泄できた子どもとは一緒に喜び、成功体験が増えていくように、気持ちに寄り添い、トイレに行く子どもはそのコーナーの低い手作りベンチでズボンを脱いだりします。そのような日々の生活の中で、トイレは子どもたちにとって楽しい場所になっています。排泄・着脱以外の生活習慣も同じ方法で身につけていきます。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>園全体が一つになって、子どもの主体性を大切にしています。子どもたちは自分のクラスを意識しながらも、他クラスに入っていくこともあり、そのクラスの職員もその子どもの興味をとらえて自分のクラスの活動にその子どもを入れています。散歩なども合同で行くことが多く、子どもがしゃがみ込んでしまうと、全員が待ちます。誰かが泣き出すと、保育士が寄り添って、全員がその子が立ち上がるのを待ちます。子どもたちは皆、他児の気持ちを保育士と一緒に大事にしています。</p> <p>散歩では近隣の人々と親しく挨拶をかわし、日常的に親しんでいます。勤労感謝の日に向けてプレゼントを作り、近隣の方へプレゼントすることも恒例になっています。天気の悪くない日は散歩に行きますが、その前に園内で日々リズム体操をしています。0歳児はあまり興味がなく、自分のクラスでボール遊びなどの体育系の遊びをしますが、ワンルームなのでリズム体操の音楽が聞こえ、他クラスの子どもが飛び跳ねているのも意識しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>現在0歳児クラスはワンルームの一番奥にコーナーを設け、落ち着いて生活できるように設定しています。0歳児3名に保育士2名が担当しているので、子どもたちは十分に保育士との関わりが保証されています。緩やかな担当制をとっていて、2人の保育士とも3人の子どもと愛着関係を築いています。さらに1、2歳児の担当職員とも次第に関わりが増えてきて、現在ではどの保育士とも安心して接することのできる信頼関係ができています。連絡帳や日々のコミュニケーションを特に大切にしている、個別の相談や話し合いも多く、保護者との連携はスムーズにしています。保育士は子どもたちの成長・発達に応じた遊び、その子どもの興味に合った玩具を考え、工夫し、手作りのものも多く用意しています。生活面では一人ひとりが機嫌よく生活出来るように、その子どもの状況に配慮して、散歩の後短時間寝てから食事にしたり、お昼寝の時間もその子どもに合わせて調整したりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>入園してから常に一人ひとりの気持ちが大切にされているので、子どもたちは自分の要求をはっきり主張しています。また前向きに挑戦したい意欲も出ています。保育士たちはそれに応じていきます。子どもたちの虫への興味に応じて、子どもたちと一緒に散歩コースでザリガニを網で捕ってきたり、ペットボトルに砂を入れさらに穴をあけてアリを飼ってみたり、アリや虫を観察する虫眼鏡を用意したり、という対応をして、さらに子どもたちの意欲を高めています。そのような活動の中で子どもたち同士つながりも次第に強くなり、楽しみも増え、またぶつかりも出てきますが、そのたびに保育士が仲立ちになり、互いに相手の気持ちを思うようになる対応をします。絵本にも力を入れていて、時期に合わせ、成長に合わせ、繰り返し読み聞かせをし、子どもたちの想像力、表現力にもつなげています。子どもたちは絵本に親しみ、卒園時にはその子どものお気に入りの絵本をプレゼントして喜ばれています。家庭とは主に連絡帳や日々のコミュニケーションで連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 非該当</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>非該当（3歳以上児の保育をしていないため）</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
【評価の理由・コメント】	
園として認定を受けた障がい児の保育経験はまだありませんが、あらゆる場合を想定して研修の機会をさらに持つことを課題としています。現在気になる子どもについては、見守りながら個別の配慮をし、園全体でサポート体制が取れるように情報を共有しています。保護者が心配している場合には相談を受け、共に見守り考え、必要であれば関係機関の相談窓口を紹介したりしています。入園時に園の方針を全保護者に説明すると共に、保護者に手渡す重要事項説明書に、「障がい児保育について」という項目を設け、障がい児保育を実施する場合の園の方針と留意点を記しています。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
【評価の理由・コメント】	
在園時間の長い子どもについては、家庭での様子を特に詳しく聞き取ります。その日の朝早く、眠いままに登園してきた子どもは、隅の方で衝立で囲い、しばらくゆったり眠れるようにしたりもします。夕方まだ体力が残っていて、もう少し体を発散させたい子どもは別室で体操をしたりしています。一人ひとりの子どもに合わせて静と動の遊びを組み合わせ、きめ細かい対応を心がけています。異年齢の子どもとも一緒に遊びます。保護者との連携は引継ぎノートを使用して連絡漏れのないようにしていますが、全職員が子どもたちを日中見ていて接しているので、どの職員もその子どもの様子を保護者に伝えることができます。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
【評価の理由・コメント】	
非該当（3歳以上児の保育をしていないため）	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
園作成の保健衛生マニュアルを整え、また職員で構成している保健チームで「保健に関する計画」、「プレスチェックの方法と手順」、「午睡チェックセンサーの使用法と手順」を作成して、職員に周知しています。子どものケガや体調悪化については保護者に伝えると共に昼礼と連絡ノートで他職員に伝達します。日々の健康管理は個別に健康チェックカードと、家庭との連携で個別の「登降園時引継ぎ連絡（予定表&健康チェック表）」を使用して健康状態の確認をして伝え合っています。保護者に対して園の健康に関する方針を入園時に伝え、また毎月法人の看護師会グループ発行の「ほけんだより」でその時々の健康に関する留意事項を知らせています。乳幼児突然死症候群に関しては、職員は毎年1回研修で再確認し、保護者には入園時に説明するほか、「園のしおり」に0歳児には午睡チェックセンサーを導入していることを記しています。	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>健康診断・歯科健診の結果は昼礼と連絡ノートで職員に周知します。歯科医から歯磨きについて、口に食べかすが残っていると虫歯になるというアドバイスを受けて、保育の中でブラークを予防するために、仕上げ磨きを丁寧にしたり、キャラクターを登場させた紙芝居を子どもたちに見せたりしています。保護者には個々に「歯科健診・健康診断のお知らせ」を渡し、留意点のある場合はそれも記します。また歯科医のアドバイスを口頭で伝えて仕上げ磨きをしてもらうように注意を促しています。歯磨きのやり方の相談を受ける場合には、園でのやり方を実際に見せるなどして連携しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>横浜市こども青少年局発行の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を備え、園内の保健チームが「アレルギー対応方法と手順」を作成しています。それらに基づいて年度始めに全職員に実践的な研修を実施し、アレルギーに関する知識の再確認と誤食予防の徹底を目指しています。</p> <p>保護者とはまず入園時に、保護者、栄養士、担任で話し合いを持ち、初めて口にする食材は必ず家庭で試してから給食で食べる仕組みを作っています。また、毎月の献立表を事前に確認し合います。給食提供時にはアレルギー食はトレイ、食器とも色を変え、名前とアレルギーの内容を記します。アレルギーチェック表を活用し、調理室と保育室で3回チェックを入れています。園の重要事項説明書にもアレルギー対応について言及しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育士と栄養士で、年齢別の年間食育計画を作成しています。毎月1～2回、食育会議、給食会議を行って、その月の、食育・給食の振り返りと翌月の打ち合わせをしています。食育は具体的で、0歳児はデモを見たり、香りを楽しんだりが主です。1、2歳児は実際にトウモロコシの皮むきやレンコンなどの野菜でスタンピングをしたり、魚に触ったり、ミキサーを押して作るふりかけ作りなどをします。また、調理職員がホットケーキなどを子どもの目の前で作ってみせるデモもしていて、食への関心や興味、楽しい食事につながっています。</p> <p>食事の量は一人ひとりに合わせ、ある子どもには希望量を聞いたり、少なめに盛っておかわりをして満足感を味わうようにしたりもしています。苦手なものも少量口に入れるように勧めますが、無理強いはいしません。食器は子どもの発達に合わせてコップもお皿も3種類を用意していますが、子どもの食べ方を観察しながらさらなる改善を考えています。保護者との関係は良好で、帰りがけに声をかけ合ったり、子どもの様子を伝えたりしています。子どもたちの活動の様子の写真をちりばめた「食育だより」を毎月配布しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>献立は園独自に作成していて、現在は2週間周期にしています。1週目の様子を観察し、3週目には切り方を変えたり、汁物も中身をつまめるように工夫したり、また人気のない青菜を子どもたちが好きな納豆に混ぜてみたりしています。また小規模園の特徴を生かし、同じ食材でも年齢別に食べやすく提供するほか、子ども一人ひとりに合わせて刻み方を変えたりという個別対応もしています。ご飯は4月は白米ですが次第に7分づきにし、月に1回食育で5分づきにしています。旬の食材は、家庭であまり食べない冬瓜なども入れ込んでいます。行事食は内容は普段とあまり変えないようにして、型抜きをしたりして見た目を楽しくする工夫をします。おやつはこの園でも3歳児クラスからなくなるため、2歳児の後半にはチャレンジメニューとして、ちょっと口にしてみて食べない子どももいますが、0、1歳児とは異なるもの、プルーンや小魚などを食べてみる機会を作ったりしています。食事の際は通常調理室から職員が保育室に行き、子どもたちの食べる様子を観察したり、食が楽しくなるような言葉かけをしたりしています。残食は秋になる頃に減ってきます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>家庭との日常的な情報交換は、連絡帳と日々のコミュニケーションを大切にしています。園舎の構造により、保護者が保育室に入る前に事務室、調理室の前を必ず通るので、園長や調理職員も日常的に保護者と顔を合わせ、交流しています。園の保育方針などは入園時に説明するほか、園だより、クラス便りで定期的に伝達しています。コロナ禍のために保護者と職員が一堂に会して情報交換をする機会が難しいため、配布物や掲示物の頻度を上げ、保育内容を写真なども交えてより細やかに配慮して作成したり、という工夫をしています。職員全員が、子どもたちの家庭の全体的な様子を把握できるように努め、連絡帳や日誌、児童票などに記録するようにしています。保護者と子どもの成長を共有しやすいように、親子で遊ぶふれあい遊びの日やミニ運動会などの親子行事は、いづらか形を変えても、継続して実施しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保護者に対しては、担任だけでなく全職員が保護者に向き合い、温かく受け入れ、寄り添う姿勢でいます。保護者との信頼関係ができてきていることは、今回の保護者アンケートからも見てとれます。日常の会話以外に、必要に応じて個々の相談や面談にも応じ、保育士や栄養士の専門知識や実践体験を生かした支援をしています。相談を受けた職員には園長や栄養士の助言が受けられる体制が常にあります。また気になる家庭については、日ごろから園長が雑談などで話しやすい雰囲気をつくり、必要に応じて面談をしたり、という配慮をしています。相談内容は記録し、児童票に収めています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>子どもたちの日ごろの様子や精神状態、傷や痣などの身体異常は、朝の視診やおむつ替え、着替えの時などに必ずチェックし、気になる場合は必ず園長に報告し、写真で記録を残し、昼礼で全職員に伝え、という仕組みができています。現在までのところその事例はほとんどありませんが、職員は生活の様々な場面で兆候を見逃さないように見守ることを意識しています。虐待につながりそうな家庭には、保護者の状態に配慮し、寄り添いながら、必要に応じて行政につなげる方針でいます。虐待防止マニュアルを備えていますが、毎年の研修は実施していませんので、今後の課題としています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育の計画は、まず全体的な計画から年間指導計画が作成され、それをもとにして、月案、週案が作成されていきます。自己評価は反対の流れで、日々の保育実践を日誌に記録し、それを園長がチェックし、詳しい意見を書き込みます。それを助言として週案、月案、年間指導計画の振り返りにつながっていきます。それぞれクラス会議で検討し、毎月の職員会議で必要に応じて議題に盛り込み、職員全体で検討します。年間指導計画の振り返りは前期後期と2回行い、年間のまとめとなります。これらを資料として、1月に園の自己評価に向けた自己チェックリスト作成になります。全員の自己チェックリストを園長が集計し、園の自己評価としてまとめ、保護者にも掲示します。様々な職員間の話し合いを通して互いの学び合いや意識・専門性の向上につながり、園の自己評価が作成される仕組みは作られていますが、個々の職員の振り返りや自己評価の記録内容にばらつきがあり、記録スキルを高めるために今後改善の余地があると、園として考えています。また、保育日誌、給食日誌を共有し、それぞれの職種の思いを知ることで、多角的な視点で園全体を捉えていくことを課題としています。</p>	